## 2.2 試料の保存

## (1) 概要

試料の性状に適した容器に密閉し、常温又は冷蔵で保存する。なお、冷蔵で保存する場合は凍結させないよう注意する。

- (2) 器具及び装置 器具及び装置は、次のとおりとする。
- a) 冷蔵庫: 1°C~8°C に調節できるもの。
- b) **試料保存容器**: 試料を入れる容器は、清潔で、丈夫で、かつ確実に蓋又は封ができるものでなければならない。特に、原料用汚泥等の容器としては、試料が変質や吸着しない材質のものを用い、気密なもので、水漏れせず、水分が揮散せず、内面が腐食しないものとする。
- (3) **操作** 保存は次のとおり行う。
- a) 比較的安定な試料は、直射日光を避けて密閉した容器で保存する。
- **b**) 吸湿することにより試験値に影響する試料は、密閉してデシケーター等を用いて保存する。
- $\mathbf{c}$ ) 湿潤で変質しやすい試料は、密閉した容器で 1 °C~8 °C の暗所に保存する。